

空き家問題 なんでも解決！ 相談会

無料です！



親から大切なもの
と聞いている
がどうしよう？

空き家の利活用
(民泊運営、売買、
移築等)



空き家の管理を
頼みたいが
どこに相談するの？

そもそも、この空き家
は価値があるの？

近隣に立木・草など
で迷惑がかかって
いないかな？

親が亡くなった後
相続手続きは
どうするの？

先着20組

日時

令和7年**2月16日(日)** 13:00~16:00

会場

長浜まちづくりセンター

空き家に関してお困りごとはありませんか？ 相続・管理などの面で様々な「なやみ」を解決するため、無料相談会を開催します。空き家に関するいろいろな「なやみ」を税理士・司法書士・不動産・設計士・古物・あとかたづけ・保険等の専門相談員が、解決方法を探します。この機会に、お持ちの空き家の「なやみ」について考えてみませんか。空き家の専門家と話すことで、解決のヒントが見つかるかもしれません。

※相談内容に応じて、登記簿謄本、固定資産税課税明細書、戸籍の写しや相続関係図、現場写真等をご用意いただくと、スムーズにご相談いただけます。

お申込み・お問い合わせは

一社)全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県長浜支部

<http://www.akiya-nagahama.org/>

FAX

0749-50-1081

E-mail

sodan@nagahama-akiya.jp

空き家問題なんでも解決！相談会 申込書

【参加される方の代表者の情報をご記入ください】

ふりがな 氏名	参加人数	人
住所		
電話番号	F A X	
年齢	歳	メールアドレス

【ご希望の時間帯に○をしてください】

※事務局から事前に時間の連絡をします。通知番号：070-2295-4597

※先着順のためご希望の時間帯に沿えない場合があります。

希望時間	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00
第1希望			
第2希望			
第3希望			

【相談する空き家の所在地】

長浜市 町 番地

【相談する内容】

- | | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 管理（財産・建物・庭等） | <input type="checkbox"/> 利活用（貸す・売買） | <input type="checkbox"/> 近隣トラブル |
| <input type="checkbox"/> 遺言 | <input type="checkbox"/> 建物解体 | <input type="checkbox"/> その他 |

【相談の概要】

【申込期限】 令和7年2月10日（月）まで

【申込先】 一社)全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県長浜支部

【申込方法】 FAXまたはメールにてお申込みください。

※メールでのお申し込みの方は、上記の内容をお知らせください。

FAX : 0749-50-1081

Mail : sodan@nagahama-akiya.jp

参加費：無料